

第6回 燕市まちづくり基本条例市民検討会議 会議録（要旨）

日 時：平成21年11月14日(土) 午前9時30分～午後0時00分

場 所：燕市分水福祉会館 1階ホール

出席者

市民委員：池田委員、市川委員、今井委員、遠藤委員、長田委員、小原委員、小柳委員、加藤委員、川瀬委員、小林(正)委員、小林(由)委員、斎藤委員、清水委員、田邊委員、中村委員、早川委員、本間委員、安田委員、山田委員、鷺澤委員
(計20名)
(欠席5名 赤羽委員、宇佐美委員、下村委員、竹井委員、藤森委員)

職員委員：岡田委員、西海知委員、酒井(緑)委員、酒井(善)委員、武田委員、土田委員、富所委員、服部委員、原田委員、松本委員
(計10名)
(欠席5名 石村委員、門倉委員、広瀬委員、細貝委員、向井委員)

アドバイザー：新潟大学 馬場 准教授

事務局：企画政策課 宮路副主幹、田辺副主幹、杉本副参事、鈴木主任、藤野主事、宮野主事、地域振興課 五十嵐担当主査
(計7名)

傍聴者：なし

次 第

- | | | |
|--|-------|---|
| 1. 開会 | | 1 |
| 2. 事務局説明 | | 1 |
| 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」
の意見の整理 | | |
| 3. ワークショップ | | 2 |
| 検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」
～まちづくりの主人公は誰？～ | | |
| ①事務局説明 | | |
| 「ワークショップの進め方」 | | |
| ・今回の作業の進め方と達成目標について | | |
| ②グループワーク（前半） | | |
| ・「まちづくりの主体（担い手）には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」 | | |
| ③グループワーク（後半） | | |
| ・「各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体（担い手）』の役割を考えましょう！」 | | |
| 4. その他 | | 7 |
| 5. 閉会 | | 8 |

■1 開会

事務局：

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より、第6回燕市まちづくり基本条例市民検討会議を開会いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、本日のプログラムについてご説明いたします。本日の資料の次第をご覧ください。

今回の会議は、前回、検討項目①のまとめが終了しましたので、新たに検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」をテーマにワークショップを行います。進行の都合上、前半部分と後半部分に分けてテーマ別に意見交換を進めていきたいと思っております。

前半部分では、「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」をテーマに、皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行っていただきます。

後半部分では、前半のワークショップで話し合われた各主体について、「各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体(担い手)』の役割を考えましょう！」をテーマに、皆さんからグループ別にワークショップ形式で意見交換を行っていただきます。

なお、本日の会議の閉会は、正午を予定しておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ワークショップに移る前に、前回の会議で検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」をテーマに皆さんから発表していただきました内容について、各グループの個別意見を事務局がどのように整理したかについてご説明させていただきます。

■2 事務局説明

検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」の意見の整理 ・各班の個別意見を事務局がどのように整理したかについて

事務局：

第3回から第5回の3回の会議にわたり、検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」をテーマにワークショップを行ってきましたが、たいへん多くのご意見をいただきありがとうございました。

各グループで出された意見につきまして、事務局でまとめ、個別意見を暫定的に整理させていただきました。それが、開催案内と一緒に事前に送付させていただきました資料1と資料2です。資料1は、各グループの検討の成果である模造紙の内容を掲載してあります。

資料2をご覧ください。資料2では、各グループの模造紙に書かれた内容及び発表者が発表した内容を取捨選択することなく、そのまま一覧にしてあります。

次に、一覧にしたものについて、条例の構成を考え、要点ごとに整理したものが「整理後のカテゴリ」という部分です。

この整理後のカテゴリは、あくまでも要点を整理したものであり、各意見を取捨選択するというものではありません。皆さんが条例に対して込められた思いは、個別意見の欄にすべて記載されていますので、これらを一体としてセットで考えていただきたいと思います。

今回の資料につきましては、まちづくり基本条例素案の裏付けとして、条例の条項に結び付けていきたいと考えますが、アドバイザーの馬場先生と事務局で協議させていただいた結果、事務局が整理したもので暫定的に一旦終了し、今後議論していく全ての検討項目について一通り議論を行い、議論を通じて皆さんが考える条例の全体像がある程度共有できた段階で、もう1度振り返って検証する作業を行いながら、「まちづくり基本条例」の素案に盛り込むべき項目について、この市民検討会議としての合意を図っていきたく思います。

よって、この資料をご覧ください、新たに意見やカテゴリを追加したいといったご意見もある

と思いますが、今後の検討項目の議論が終了した時点での皆さんの思いや考えと照らし合わせて、再度ご意見をいただきたいと思います。

それでは、これより次第の3番目のワークショップに移らせていただきます。

■3 ワークショップ

テーマ 検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」

～まちづくりの主人公は誰？～

事務局：

はじめに、私の方から今回のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

今回のワークショップのテーマは、検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務～まちづくりの主人公は誰？～」です。

■グループワーク（前半）

「まちづくりの主体（担い手）には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」

事務局：

前半で行っていただくワークショップの達成目標は、燕市の『まちづくりの主体(担い手)』には、どのような人達が挙げられるのか、いろいろな角度から、できるだけ幅広い意見や考え方を集め、グループで意見を共有することです。

最初に、各グループで今回の作業の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。

2番目に、各グループ内の皆さんの意見を共有するため、宿題として考えてきていただきました、「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」をテーマに、まずは個人で自由に意見を出し合います。皆さんの意見は、ポストイットに書き出して、その後説明を加えながら模造紙に貼り出していきます。

意見の集め方についてのお願いです。市民、自治会、市議会、行政はもちろんですが、その他、思いつくままに「まちづくりの主体となり得る個人や団体等」について、できる限り幅広い意見や考え方を集めていただきたいと思います。

3番目としまして、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、その場で発表を行います。進行係の皆さんは、各グループでどんな意見があったのかを発表し、全グループで情報を共有したいと思います。

その後、4番目としまして、各グループで出された意見について馬場先生からアドバイスをいただきたいと思います。

5番目としまして、他のグループの発表等を参考に、「まちづくりの主体(担い手)」について、追加したい意見があればポストイットに書き出してください。次に意味の近い意見同士をグルーピング（分類）し、みんなでタイトルを付けます。どうしてグルーピングできるのか、その理由についても話し合ってみてください。

それでは、グループ別にワークショップを行ってください。よろしくお願ひします。

また、各グループに事務局職員が入りますので、ご不明な点はお気軽にお声掛けください。

（グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換）

事務局：

ここで、各主体についての考え方について、捕捉説明をさせていただきます。皆さんに事前にお配りした宿題は、「まちづくりの主体(担い手)には、どのような人達が挙げられるでしょうか？」

というタイトルでしたが、その下に米印として、まちづくりの主体(担い手)とは、「まちづくりや行政の意思決定に参画する人達」と注意書きをさせていただきました。分かりにくい表現でしたが、まちづくりの意思決定だけでなく実行や評価など、まちづくり全体に参加する人と考えていただきたいと思います。

行政の立案決定だけではなく、まちづくりの参画とは実行や評価やフィードバックの部分があるという説明が、以前に馬場先生からあったと思いますが、そういったまちづくり全般に参加する人達には、どのような人達が考えられるのかということで議論を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(引き続き、テーマについてワークショップで意見交換)

■各グループの意見交換の途中経過の発表

事務局：

また後でも意見の追加はできますので、いったん意見交換を中断して、これから各グループの意見について、進行係の皆さんから中間発表していただきたいと思います。発表は、その場で行いますので、自分のグループの意見と比較していただければと思います。模造紙の内容については、後で各グループを自由に見学していただくこともできますが、ご覧になりたい方は、模造紙が見える位置まで移動していただいても結構です。

それでは、1班から順番に発表をお願いします。

【1班の中間発表】

宿題のテーマに沿って各メンバーの方から書き出させていただきました。読み上げの発表になりますが、大きなところで市民・住民という意見がありました。市民の中には、掘り下げると成人だとか子供だとか高校生、中学生等いろいろあるのではないかという意見がありました。住民に近い意見として、住民登録はないですが通勤や通学をしている人も対象になるのではないかという意見がありました。

組織的なところでは、自治会という意見が多く占めていましたし、まちづくり協議会、NPO法人、各種ボランティア団体、そのボランティア団体の中には、掘り下げれば団体で活動している人や個人で活動している人などもありますねという意見もいただきました。また、芸能文化協会、老人クラブ、消防団などの意見がありました。

行政の組織では、市長であるとか市役所、職員など。市議会という意見もありました。

また、教育機関においてもPTAや幼児関係・支援センター関係、学童指導員、街頭指導員など、学校関係や先生等の意見がありました。

産業関係の分野になると思いますが、商工会議所、観光協会や農協、中小・大手も含めて企業という意見がありました。また、町医者だとか大きな病院だとか病院関係の意見もありました。

そのほか、交通安全協会、防犯組織など、今のところこのような意見が挙がっています。

【2班の中間発表】

少し整理されていない部分がありまして、列挙したものを読み上げる形になりますが、まず大枠として個人という意見です。燕に在住の方という意味ですが、市民のほか、男性、女性、先生、医師、企業の代表者、あらゆる年代の人、青少年、お父さん、お母さん、子供、納税者、陳情する人。そのほか、もぐっている人やいろんな人という意見がありましたが、声なき声の方々といった意味であると思います。それから、まちを良くしようという意欲のある方、燕市に住んでいる方全員、燕の区域に入った方、燕市に勤務及び通学されている方、いろんな意見を持っている方といった意見が個人の括りとして挙がった内容です。

行政の括りとして、行政そのもの、市役所の職員、教育委員、社会教育委員、警察関係などが挙がっています。

議会の括りとしては、市議会そのものと議会議員という意見が挙がっています。

地域に根差した団体という括りとしては、まちづくり協議会、自治会、自治会長、消防団、それから子供会、老人クラブ、青少年育成の団体などが挙がっています。

目的を持った団体という括りにさせていただきましたが、子供会、老人会、婦人会、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、PTA、保育園、芸能協会のほか一番多くの意見が挙がりました。

最後に公共福祉施設、利用者という括りとして、施設の入所者、公共施設利用者、その運営委員、福祉施設とその利用者、市外の施設入居者となっています。

少し重複した意見もあったと思いますが、途中経過の発表とさせていただきます。

【3 班の中間発表】

最初に大きな括りとして、市民一人ひとり、個人、市内在住者などいろいろな言い方がありますが、個人という括りです。

行政では、市長、市役所、市職員などの意見が出ています。

それに近いところといたしましては、教育委員会。これは、これからの分類の中で考えますが、行政という分類か、あるいは教育という分類か。教育関係では、ほかに学校、小中学校、PTA、保育園や幼稚園であれば保護者会という意見が出ています。

それから、自治会、まち協といった意見が数多く出ています。

また、議会という意見が出ています。

それ以外のところでは、団体関係、事業所、企業という意見があります。事業所の関係では、商工会議所、商工会、商店会の代表、企業、事業所のほか、企業及び公共団体に勤務する方という意見で、個人という意味も含まれていると思います。それから、いろいろな組合がありますが、各組合の代表。団体では、女性団体、公のテーマを提案できる団体、婦人会の長、老人会の長、同好会の代表といった団体。加えて、NPO、ボランティア団体、さらには社協、農家の代表、農協、あるいは病院やいろいろな道の専門家という意見。これは学識経験者のような方々をいうと思いますが、そういった意見が出ています。

以上です。

【4 班の中間発表】

これまで各班で出された意見については、省かせていただくものもありますが、教育関係、教育機関ということで、学校あるいは青少年育成委員会などが意見として出ています。

行政関係では、他の班と同様の意見のほか、市の各部長という意見が出ています。これは、各部長の判断で市の実行力が決まるといった意見です。

市民の中では、子育ての主婦という意見があります。これは、子育ての主婦の皆さんの住み良い生活づくりを実現しなければならないという意見です。

また、NPO、公益法人、社協といった意見です。

行政にも関係しますが、保健センター、地域包括支援センターという意見。そのほか、障害者家族会、あるいは地域審議会や民生委員といった意見もあります。

事業所の関係では、外から勤めに来る人は主体とはならず、地元根差している中小企業の経営者というものが主体となるのではないかという意見も出ています。

それから、地域の自治会、まちづくり協議会という意見が挙がっています。

以上です。

【5 班の中間発表】

はじめに、市民という意見があります。市民でも、燕市在住の個人という意見です。それから、子ども、学生、教師という意見です。教師でも、市内の学校に勤める教師のほか、市外の学校に勤めている市内在住の教師という意見がありました。

行政についてですが、市長、市役所、市職員という意見がありました。

また、市議会や他の班にはなかったと思いますが国会議員という意見がありました。市議会でも、議会という機関と個人としての議員という意見がありました。

他の班にもありましたが、商工会及び商工会議所という意見がありました。

それから、老人クラブ、婦人会、文化協会、各種サークルといった団体。また、非営利活動団体ということでNPO、自治会、まちづくり協議会という意見。

また、当検討会議のメンバーという意見もあります。

そのほか、市内にある企業、機械工業会、まちづくりに取り組んでいる企業及び個人という意見や行政書士や税理士など国家資格者という意見。これは有識者ということであると思います。以上です。

事務局：

ありがとうございました。それでは、各グループの発表が終わったところで、各グループの意見につきまして、馬場先生のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

■意見交換についてのアドバイス

馬場先生：

皆さん、おはようございます。各グループで、同様の意見もあれば、若干、趣が異なる意見もあったと思います。

各主体を考えていただいたときに、皆さんは多分、この人はこういうことをするんだろうなと思いつながり、考えをまとめて来られたのだろうと思います。つまり、まちづくりの主体の機能や役割といったことも考えておられたと思います。

そこで、役割と言ったときに、個人としての役割を言う場合と、組織の機能を言う場合があると思います。個人が組織に属している場合もあるわけです。組織に属している場合には、その組織の一員として活動をするということになり、個人として活動するというとは違う場合が当然あるわけですね。皆さんが会社に勤めていて、会社員としての役割を果たすという場合と、地域に戻って個人としての役割を果たすということは違うと思います。そのときに、それぞれのどのような機能を持っているのかということです。機能という言葉は堅いですが、どのような役割を持っているのかということを考えて、この後グルーピングをしていただければと思います。

グルーピングを考えると、問題になることがあります。皆さんは、条例をつくっていく過程にいるわけですが、条例というものは広く書けば、いくらでも広く書くことができます。でも、広く書くことで曖昧になるわけです。例えば、よく問題になるのは、市民というのはどういう人ですかということです。

市民について、住民票がある人だけしか市民ではないのかと言えば、そうではないのではないかと。細かく言えば、市民とは住民票を持っている人という場合もある。でも、まちづくりということを考えると、その人達だけではなく、在学、在勤者という人達も市民に入る場合もあると思います。また、選挙権を持っている人という意味から言えば、20歳以上の人でなければだめですが、少なくとも高校生や中学生は、選挙権はないけれどもいろいろなことを行っているわけですね。そういう人達にも、市民としてまちづくりの主体になってもらおうと考えれば、年齢を下げるということも起こると思います。また、燕のように工業が盛んな地域であれば、個人ではなくて産業界の代表者や産業界自体というものを一つの主体として考えても良いと思います。例えば、

商工会議所や商工会など、いろいろな団体があると思いますが、そういう団体としてまちづくりに参加してもらうこと、まちづくりの主体となることだってあると思います。

このように、主体はいくつかのカテゴリに分けられます。最初に言ってしまうと、地域に根差している団体もあれば、もともと自分たちが持っている機能に根差している団体もあると思います。例えば、物を作るという機能に根差している団体です。同様に、個人も地域としての個人もあるだろうし、個人としてある団体に属していることによって生まれてくる機能もあるだろうと思います。そういったことを頭の中で少し整理しながら、この後まとめを行っていただければと良いのではないかと思います。

団体を考えるときには、団体を個人と見なしていただくと分かりやすいと思うんです。そういう意味で法人という言葉があるわけで、人格があるわけではないんですが、団体というものが一つの個人で、そういうものをどう捉えるのか考えながら、役割とグルーピングを考えていただくと分かりやすいと思いますので、ご議論いただければと思います。

事務局：

馬場先生、ありがとうございます。それでは、他のグループの発表等を参考に、「まちづくりの主体(担い手)」について、追加したい意見があればポストイットに書き出していただきたいと思います。また、全員の意見が貼り出されたらグループは、次に意味の近い意見同士をグルーピングして分類し、みんなでタイトルを付けて意見を集約してください。どうしてグルーピングできるのかも考えながら、その理由についても話し合ってみていただきたいと思います。

それでは、引き続きワークショップを行ってください。よろしくお祈りします。

■グループワーク（後半）

「各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体（担い手）』の役割を考えましょう！」

事務局：

それでは、議論の途中のグループもあると思いますが、これより後半のワークショップの進め方についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

後半に行っていただくワークショップの達成目標は、燕市の『まちづくりの主体（担い手）』には、それぞれどのような役割が考えられるのか、いろいろな角度から、できるだけ幅広い意見や考え方を集め、グループで意見を共有することです。

最初に、各グループで今回の作業の確認を行い、グループ内で情報の共有を行います。

2番目に、各グループ内の皆さんの意見を共有するため、宿題として考えてきていただいた「皆さんが考える燕市の『まちづくりの主体(担い手)』の役割を考えましょう」をテーマに、まずは個人で自由に意見を出し合います。皆さんの意見は、ポストイットに書き出して、その後説明を加えながら模造紙に貼り出していきます。

各主体の役割は、検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」で出された解決方法や仕組みを誰が行うのか考えると、役割を導き出しやすいと思います。

各主体の役割についての意見交換の進め方のお願いですが、前半のワークショップでグルーピングした主体のタイトルを別の模造紙に書き写して、基本的にはグルーピングした大枠の主体ごとに、それぞれの役割を考えていきます。

また、グルーピングした主体でも、意見交換の結果、個別の主体で異なる役割があれば、グルーピングを細分化してタイトルを付けてください。

3番目としまして、模造紙に全員の意見が貼り出されたグループは、まとめの作業を行います。まとめ方としては、意味の近い意見同士をグループ化し、みんなでタイトルを付けて意見を集約します。

今回は、ここまでの作業を目指します。

なお、次回の会議では、まとめと発表を行う予定です。欠席されている方がいらっしゃるグループにつきましては大変恐縮ですが、発表者をあらかじめ決めておいてくださいますよう、併せてお願いします。

それでは、引き続きグループ別にワークショップを行ってください。よろしく申し上げます。

(グループ別に、テーマについてワークショップで意見交換)

■4 その他

事務局：

皆さん、作業の途中だと思いますが、議論を一区切り付けていただきまして、事務局から連絡事項のご説明を行わせていただきたいと思います。

次回の会議の開催日程につきまして、本日資料をお配りいたしました「次回会議のお知らせと宿題のお願い」をご覧ください。

次回の開催日ですが、1月後の12月5日(土)午前9時30分から、吉田公民館で開催いたします。会場が変更となりますのでご注意ください。

次回の会議では、今回のワークショップで、各グループで挙げられた燕市の『燕市のまちづくりの主体とその役割』について、各グループのまとめを行い、話し合われた結果をみんなの前で発表し、全体で意見の共有を行います。

つきましては、大変ご面倒をおかけいたしますが、宿題として、他のグループの意見も参考に、各グループで挙げられた『まちづくりの主体(担い手)』について、それぞれの役割をもう1度考えてきていただくとともに、さらに、テーマのまとめとして大事だと思う意見をピックアップしていただきたいと思います。なお、各グループの意見は、後日資料として送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

あらかじめポストイットをお持ち帰りいただきまして、お手数をお掛けしますが、可能な範囲でご記入をお願いします。なお、次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出いただきたいと思います。

もう1点、ご報告があります。まちづくり基本条例の検討は、かねてから幅広い議論や広く市民の皆さんに関心を持ってもらうことが重要であるとして説明してきました。

そこで、11月8日(日)に燕市文化会館で開催されました、『つばめ「女(ひと)と男(ひと)」ふれ愛フェスタ2009』の会場にお邪魔して、まちづくり基本条例のPRを兼ねたアンケート調査を行い、フェスタにご来場の100人の皆さんから回答していただきました。その中で、「市民と行政の協働のまちづくりを推進することについてどのように思いますか?」という設問に対し、「市民と行政の協働は大切であり、今後充実していくべき」と答えた方が、77パーセント、また「燕市が(仮称)まちづくり基本条例の制定を進めていることをご存じですか?」という設問に対し、「知っている」と答えた方が41パーセントでした。この内容につきましては、協働のまちづくりかわら版に掲載し、ご報告に代えさせていただきますと思います。

さらに、11月9日、10日、11日の3日間に開催されました、各地区の地域審議会にも飛び入りでお邪魔して、まちづくり基本条例の制定に向けたこれまでの取り組み経過等について、ご報告とご説明を行いました。

なお、フェスタを開催された実行委員会の皆さんや来場者の皆さん、地域審議会の委員の皆さんには、ご迷惑をおかけした点もあったと思いますが、今後もいろいろな機会をとらえまして、まちづくり基本条例に関する情報提供や意見の収集に努めていきたいと考えています。また、市民検討会議の委員の皆さんからも、PRのためのアイデアなどをお待ちしていますので、いつでもご提案をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

■5 閉会

事務局：

それでは、閉会予定の時間となりましたので、本日の会議を閉会いたします。今後も事務局では、委員の皆さんから楽しみながら議論していただく方法など、議論を進めやすい環境づくりや仕組みづくりといったことを心がけていきたいと思ひます。

最後に、お願いがあります。今回も、ふりかえりシートの記入の時間を設けさせていただきたいと思ひます。ふりかえりシートは、記入の終わられた方から各グループの進行係までご提出いただき、お帰りにいただきたいと思ひます。

それでは、長時間にわたり御協力をいただき、大変有難うございました。お疲れ様でした。